



2018（平成30）年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 小笠原 康正
 (J A S D A Q コード・9812)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 専務執行役員 小山 直樹
 電 話 番 号 0138-45-3911

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年8月28日をもって、下記のとおり定款の一部変更をしておりますのでお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第14条 <条文省略>	第1条～第14条 <現行どおり>

<p><新 設></p> <p>第 15 条～第 25 条 <条文省略></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 26 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第 27 条～第 47 条 <条文省略></p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第 16 条～第 26 条 <現行どおり></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 27 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第 28 条～第 48 条 <現行どおり></p>
---	--

3. 日程

取締役決議日	2018年7月13日(金)
定款変更のための株主総会開催日	2018年8月28日(火)
定款変更の効力発生日	2018年8月28日(火)

以上